

(15) 議案補足説明

一 終 録

従来會社理事者ノ態度ハ從業員ノ期待ニ添ハナカフタ
ハ今因ノ仕打テリ其ノ代表的デアフヲ容認スルコトハ
出来得ナク重大問題デアフヲ其ノ理由タル産業合理化
ハ其ノ當ヲ得ズ外ニ合理化スル莫ハアルト思フ此ノ意
味ニ於テ會社ノ仕打テニ絶對反対シ我々ノ威力ヲ善処
ヲ促スベキナル

(16) 賛成演説

堀内、神保、
上野、戸崎、
新宿、深澤

願レバ我中正會ノ前身同志會當時ハ親切善々ノ対
立組合ノ迫害ヲ受ケテ所謂會社非常時ヲ守リ打開シ
本日ノ隆昌ヲ見タルニ鑑ミレバ我々ハ取り来テフ道
ハ正ニキ方針デアフヲ事ハ明瞭ナルト思フ

農村救済ニ失業対策ニ政府ニ一大奮斗ノ途上ニアル今
日徳ニニ産業合理化ノ美名ニ隠レ失業者ヲ新シク社
會ニ送ルコトハ寧ロ現政府ノ政策ニ及レ産業ヲ破壊ス
ルモノト云ハサルヲ得ナイ 希々ハ監督官廳ノ警告ニ
依ツテ今般ノ會社ノ仕打ヲ撤回セシムバク我々ノ統制
アル結束ニ依リ理事者ニ當テルニ極ニタイ此ノ意味ニ
於テ本案ニ賛成スルモノナル

田藏首絶対反対 可決

執行方法ハ本部執行部ニ任

(17) 緊急動議

堀内 長島

(18) 賞罰規程改正ノ件

規程第六條ハ重大事故惹起者ニ對スル処分ガ定メラレテアルカ警視廳
ノ發表ニ依ルモノ平均一四二件ノ故傷重大事故アル状態ニアル今日該規程ハ酷
ニ失スル條トキニアラス我々本社從業員ノ技術公決シテモムコトハ無クニトテ